

令和3年12月1日  
福島県農林水産部  
(水田畑作課)

## 令和4年度「福、笑い」研究会の認定・登録申請の受付について

このことについて、令和4年度「福、笑い」研究会の認定・登録申請の受付を下記のとおり行いますので、お知らせします。

### 〈「福、笑い」の位置づけ〉

- 「福、笑い」は本県のトップブランド米と位置づけ、生産量を限定し、希少性を保ちながら高価格帯で販売することで、ブランド米市場における県産米の存在感を示す。

### 〈研究会登録制による生産〉

- 認証GAPを要件とした研究会の登録制と栽培基準に基づいた栽培法により均質な高品質・極良食味を確保する。

### 〈令和4年産の生産規模〉

- 「福島県オリジナル米生産販売推進本部（県、JAグループ、集荷事業者、販売者等で構成）」において検討した結果、令和4年産は260t、50haの生産規模とした。

## 記

### 1 申請先

研究会の事務局を管轄する県農林事務所農業振興普及部・農業普及所

### 2 受付期間

令和3年12月1日（水）～令和3年12月28日（火）[必着]

### 3 認定・登録の可否の通知について

申請内容は、1月中に「福島県オリジナル米生産販売推進本部」において「『福、笑い』生産に係る登録制実施要綱」に基づき審査し、認定・登録の可否は書面により申請者へ通知する予定。

### 〈問い合わせ先〉

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話：024-521-7359 内線：3201